

平成 27 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社富士山マガジンサービス
代表者名 代表取締役社長 西野 伸一郎
(コード：3138、東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平
(TEL. 03-5459-7076)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月 14 日開催の取締役会において、株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社サービスをご利用頂くことで当社事業への理解をより一層深めて頂くとともに、より多くの方々に雑誌の定期購読の利便性をご認識頂き、中長期的に当社株式の保有とともに当社サービスを積極的にご利用頂くことを目的としております。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有する株主様を対処とします。

(2) 株主優待の内容

| 保有株式数 | 優待内容 |
|---------|--------------------------------------|
| 100 株以上 | 当社が取扱う雑誌の定期購読パッケージ商品の購入代金の 10%相当の割引券 |

(3) 贈呈時期

毎年、定時株主総会終了後にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 27 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

以上